

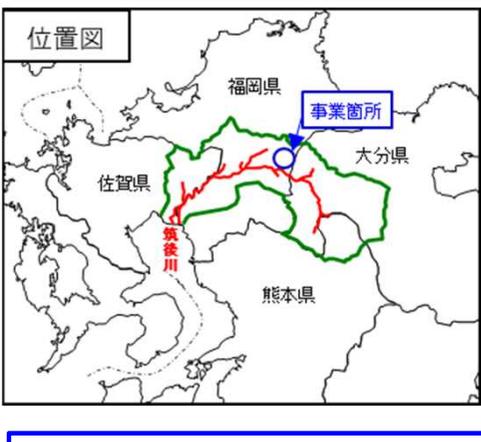
# 直轄砂防事業（災関・特緊）による効果（筑後川水系赤谷川）

ちくご

あかたに

赤谷川流域では、甚大な被害を受けた平成29年7月九州北部豪雨災害以降、直轄砂防事業（災関・特緊※）にて砂防堰堤等を集中的に整備し県に施設移管を行った。令和5年7月10日出水で大量の土砂・流木が発生したが、それらの施設が効果を発揮し、土石流及び土砂洪水氾濫による被害を防いだ。

※(直轄)砂防災害関連緊急事業・(直轄)特定緊急砂防事業



## 【参考】事業実施中にも繰り返し効果発現を確認

### ◆平成30年7月豪雨

西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨  
ブロック堰堤(仮設)

土石流を捕捉し、下流の土砂洪水氾濫被害を防止。

完成写真(H30.5) 捕捉状況(満砂)

### ◆令和2年7月豪雨

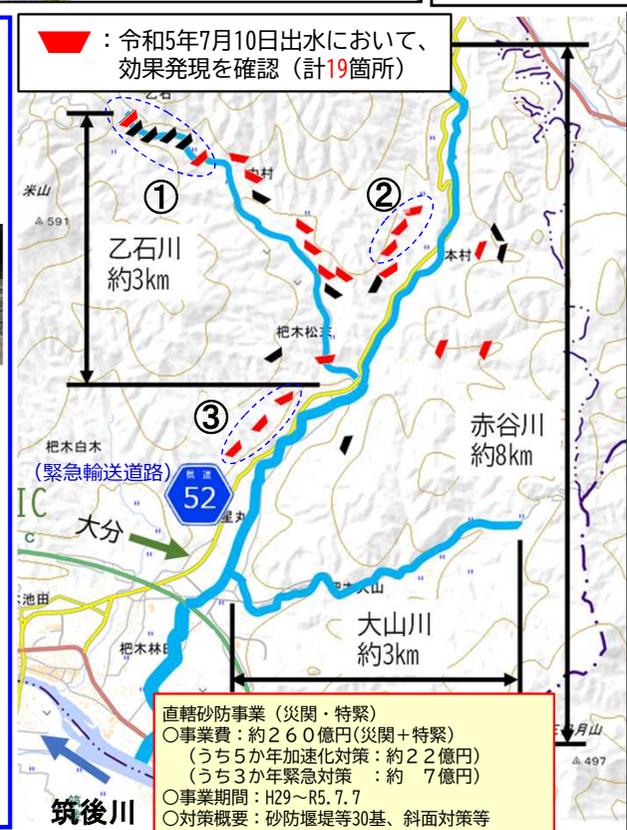
球磨川など大河川での氾濫が相次いだ、九州で記録的な大雨  
強靱ワイヤネット(仮設)

土砂・流木を捕捉し 土砂洪水氾濫被害の防止に寄与

ブロック堰堤(仮設) 捕捉状況(満砂) 土石流被害を防止

本村谷川1号砂防堰堤 土石流を捕捉し、下流人家等の被害を防止。

土石流被害を防止



### ③杷木星丸地区

H29.7災害直後 全ての溪流で土石流が発生 下流の人家等に甚大な被害

R5.7(施設整備後) 土砂・流木を捕捉し 土石流被害を防止

保全対象